

消費生活センターってどんなところ？

消費生活センターでは、消費生活についての相談を受けるとともに、消費生活の安全・安心を確保するため食品表示や計量に関する調査を行っています。また、消費者教育・啓発の取り組みとして、講座の開催や暮らしに役立つ情報を提供しています。

講座の開催・講師派遣

●消費生活講座

食の安全安心や環境に関すること、金融に関することなど、消費生活に関する身近な話題をテーマに、専門の講師による講座を開催しています。参加者の募集については、市政だよりやホームページでお知らせします。



●出前講座

地域などのグループや学校で消費生活に関して学習したいときに、無料で講師を派遣しています。

- くらしのセミナー
テーマ「消費者トラブルに遭わないために」
- 消費者教育講座

くらしに役立つ情報提供

消費生活に関する知識やリコール情報など、くらしに役立つ情報をホームページやリーフレットなどでお知らせしています。また、悪質商法の事例や金融の仕組みなどを紹介した啓発用DVDを貸し出しています。

●仙台市ホームページ

仙台市 消費生活

- 消費生活情報誌「ゆたかなくらし」
- メール配信サービス「安全・安心まちづくり情報」
登録は仙台市ホームページから
- 情報コーナー（啓発資料の掲示・提供）
- 啓発用DVDの貸し出し

公正で安全・安心な取引の確保

消費生活における安全・安心を確保するため、適正な表示に関する店舗等への調査・指導や、取引等に使用するはかりの検査等を行っています。



消費者教育教材等の提供

●WEBサイト「伊達学園」 <http://dategakuen.com/>

年代ごとの学習コンテンツの他、クイズやゲームを通して楽しみながら消費者トラブルの対処法などを学ぶことができます。



●「めざせ六十二万石! 伊達なものしり武将ゲーム」

仙台の文化や歴史、消費生活などに関するクイズに正解すると「おこづかい」がもらえ、貯金しながらゴールの仙台城を目指すボードゲーム。伊達学園のサイトでも楽しめます。

●「悪質商法に気をつけて」(中学生向けパンフレット)

被害に遭わないためのポイントや、さまざまな悪質商法の手口やトラブル防止策、インターネットトラブルなどを紹介します。



他にも、発達段階に応じた消費者教育教材や啓発資料を作成しています。

私たちの消費が.. 世界の未来を変える

—— 仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画が目指すもの ——

私たちは、毎日、食品や衣類、水や電気など商品やサービスを選んで購入し、消費して生活しています。私たちの消費生活には、たくさんの選択肢があり、豊かで便利な一方、さまざまな情報があふれ、購入時のトラブルや悪質商法などの危険が潜んでいます。また、地球温暖化などの環境問題、貧困や児童労働などの社会問題と密接に関連しています。

大切なのは、たくさんの情報の中から必要な正しい情報を選択し、適切な判断をすること、また、人や社会、環境への影響を考慮して商品やサービスを選ぶことです。私たち一人ひとりの消費行動によって、未来をより良い方向へ変えていくことができるのです。



「安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」の実現を目指して
仙台市消費生活センターでは、令和3年度～令和7年度を計画期間とする
「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画」を策定し、さまざまな施策を推進します。

悪質商法、契約トラブル、多重債務など
消費生活の「迷った」「困った」は

ひとりで悩まず
すぐ相談!

消費者
ホットライン

消費生活
相談ダイヤル

全国共通・局番なし

い や や
188

な や む な
022-268-7867



仙台市消費生活センター

相談受付時間 月～金/9:00～16:30 土/9:00～16:00

仙台市青葉区一番町4丁目11番1号 141ビル(三越寺通通り館)5階
TEL:022-268-7040

仙台市消費生活センター



消費者市民社会とは

一人ひとりが自分だけでなく、周りや将来生まれる人々の状況や社会経済情勢・地球環境という大きな視点で行動し、持続可能でより良い社会づくりに積極的に取り組んでいく社会のことです。消費者市民社会の実現は、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成にもつながります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

「誰一人取り残さない」という理念のもと、経済、社会環境をめぐるさまざまな課題に国際社会全体で取り組むため、2030年に向けて世界が合意した17の目標です。



「安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」を目指して



消費者被害を防ごう

デジタル化の進展によって、インターネットを通じて商品やサービスを簡単に手に入れられるようになった一方で、通信通販での購入トラブルや多様化するキャッシュレス決済に関するトラブルなどが発生しています。また、社会情勢の変化や新しい制度が導入されると、それに乘じた悪質商法等が生じるなど、消費者被害は多様化・複雑化しています。

安全に安心して消費生活を送るためには、家庭や学校、地域や職場などさまざまな場で、幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた消費者教育が大切です。商品やサービスの安全性の理解と危険を回避する力、トラブルに対応できる力、情報収集や発信する力、情報社会のルールやモラルを理解する力などを身に付けることで消費者被害を防ぐことができます。

製品事故を防ぐために

- 選ぶときには安全性を確認する

安全マークの一例 その他の安全マークについても調べてみましょう



SGマーク
製品安全協会が定めるSG基準に合格した生活用品に表示されるマーク



PSEマーク
電気用品安全法に基づく安全基準に適合した電気製品に表示されるマーク

- 使う前に取扱説明書をよく読み、正しく使う
- 定期的に点検・整備をする
- 製品事故・リコール情報を確認する

ソーシャルメディアのルールやマナーを守る

ソーシャルメディアは「公共の場所」です!

- 匿名でも、誠実さを忘れず、悪口やウソ、うわさ話は書き込まない。
- 投稿する前に、正しい情報か、秘密にすべき内容を含んでいないかなど、毎回立ち止まって考える。
- 知らない人を安易に友だち承認しない。
- 写真などプライバシー情報の公開は慎重に行う。



消費者トラブルを防ぐために

毎日の何気ない買い物やサービスの利用も「契約」です。基本的な契約のルールを知るとともに、トラブルに遭わないための心構えや考え方を確認しておくことが大切です。

消費者トラブルを防ぐ4つのポイント

- ポイント1 内容をよく理解できないときは契約しない**
軽い気持ちで契約しない、その場で契約しない
- ポイント2 うまい話には飛びつかない**
簡単に大金を得られることはありません
- ポイント3 お金がないなら契約しない**
クレジット契約や借金してまで必要な契約なのか、冷静に考える
- ポイント4 きっぱり断る勇気を持つ**
その場に流されない

契約した後でも、取引内容によっては、解除・取り消しできる場合があります。トラブルに遭った時に冷静に対処できるよう、トラブルの解決方法や相談先を調べておきましょう。

- クーリング・オフ制度など
対象となる内容や期間などを確認する
(店舗や通信販売での購入など対象外の内容も確認)

消費者被害を防ぐために、製品事故、悪質商法の手口、インターネット上のトラブル事例などを知って、家族や周りの人と情報を共有し、備えることや、高齢の方や障害のある方を地域で見守ることが大切です。

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、一人で悩まず消費生活センターなどに相談することも被害の未然防止・拡大防止につながります。



エシカル消費を始めよう

エシカル(倫理的)消費とは、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動です。「消費」とは、食べることや使うこと、買い物など私たちの生活そのものです。商品やサービスを選ぶとき、価値やデザインだけでなく、それが誰によって、どのように作られたのか、また、生産から廃棄までの過程にも目を向け、思いやりや応援する気持ちを持って消費することで、世界の未来が変わります。

人・社会への配慮

毎日食べたり、着たり、使ったりしている食品や製品は、原材料の生産から加工、そして私たちの手元に届くまでにたくさんの人が関わっています。驚くほど安い価格で売られている商品の中には、生産の背景に安い賃金での労働力の搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。

人や社会に配慮された商品を選んで購入することは、さまざまな人の支援になります。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することは生産者や労働者の支援に、福祉作業所や障害者施設で販売されている製品を購入することは障害のある人への支援に、寄付付きの商品やサービスの購入は社会貢献につながります。

今日からできること



フェアトレード*商品を選ぶ

障害者支援につながる商品を選ぶ

寄付に繋がる商品を選ぶ



国際フェアトレード認証ラベル

*フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」です。

環境への配慮

大量生産・大量消費・大量廃棄の暮らしによって、地球温暖化や海洋汚染などが発生し、環境への被害が深刻化しています。

水や食べ物、電気などのエネルギーのムダ使いに気をつけて生活することや、環境にやさしい原材料を使用した商品を利用することで、限りある資源、森林や海などの環境、そこに生きる動物や植物を守ることができます。

今日からできること



必要なものを必要な量だけ買う

省エネ、節電を心がける

マイバッグを使う

使い捨てのものより、長く使えるものを選ぶ

食品ロスを減らす

リユース・リデュース・リサイクルするなどごみを減らす

環境などに配慮した商品や認証マークのある商品を選ぶ

認証マークの一例 その他の認証マークについても調べてみましょう



エコマーク
「生産」から「廃棄」までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ商品につけられます。



グリーンマーク
原料に古紙を決められた割合以上利用している製品につけられています。



FSC®認証マーク
森林の環境保全に配慮し、経済的にも持続可能な形で作られた林産物につけられています。



レインフォレスト・アライアンス認証マーク
環境面、社会面など、より持続可能な農法で栽培された農作物につけられています。

地域への配慮

地域に配慮することも「エシカル消費」では大事な視点のひとつです。

地域で作られたものを地域で消費する「地産地消」は、消費者には地域の新鮮なものを買うことができ、それが生産者の支援や地域活性化につながるといったメリットがあります。

また、自然災害にあった地域の産品を積極的に購入する「応援消費」では、買い物で被災地の復興を支援することができます。

今日からできること



地産地消を心掛ける

伝統工芸品を購入する

被災地で作られたものを購入する